

MC&C労連第2回大会開催

日々のお仕事お疲れ様です。新型コロナウイルスにより、日々店頭で苦勞されながら業務に取り組み、皆様のご理解とご協力のおかげで、業務を継続してまいりました。第26回参議院議員選挙では、組合員の皆様から公民権行使をお願いし、マツキヨの浸透を組合員に働きかけています。



MC&C労連会長 砂川 佳信

感染防止対策を徹底しWEBで
9月28日(水)に開催します
マツキヨココカラ&カンパニー
労働組合連合会第2回定期中央大会開催

マツキヨココカラ&カンパニー労働組合連合会
第2回 定期中央大会
報告・議案書
2023
開催日時/2022年9月28日(水) **鋭意作成中**

株式会社マツモトキヨシ … マツモトキヨシ労働組合
株式会社マツモトキヨシ東日本販売 … MK東日本ユニオン
株式会社ばばず … ばばずユニオン
株式会社甲信越販売 … MK甲信越ユニオン
株式会社中四国販売 … MK中四国グループユニオン
株式会社九州販売 … MK九州ユニオン
株式会社ココカラファイン … コカラファインユニオン
株式会社岩崎堂健康 … 岩崎ユニオン
株式会社愛安住 … 愛安住ユニオン

「会社の成長と従業員の成長」
従業員が自由闊達に知恵を出し合いイキキと働ける組織風土と労働環境づくり

- 【大会の主な内容】
- 選挙管理委員・運営委員紹介
 - 資格審査
 - 議長団選出
 - 議長・副議長・書記・議事録
 - MC&C労連代表挨拶
 - 活動報告・会計監査報告

- 第1号議案 労連規約改定・採決
- 第2号議案 2023年度活動計画・採決
- 第3号議案 2023年度活動予算・採決
- 第4号議案 役員選出・採決
- 第5号議案 必勝決議・採決
- 来賓挨拶
- 上部団体代表挨拶
- 会社側代表挨拶
- 祝電披露

※感染防止を講じ開催します

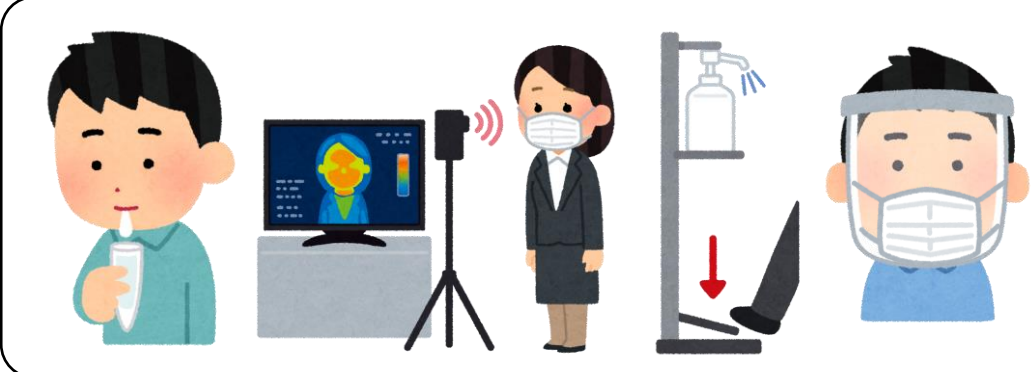
第2回定期中央大会議案書は、職場に1冊お届けします。組合員の皆様はご一読お願い致します。

マツキヨココカラ&カンパニー 労連ニュース

マツキヨココカラ&カンパニー労働組合連合会

【発行人】 砂川 佳信
【編集人】 遠藤 実
【作成者】 遠藤 実
【TEL】 047-345-9180
【FAX】 047-345-9181
【E-mail】 mkunion@cocoa.ocn.ne.jp

Vol.59



感染防止対策

新型コロナウイルス感染症防止対策として、参加者の「抗原検査」を実施します。会場は、非接触体温計や、アルコールボードを設置します。参加者は、手洗い・消毒を徹底し、ソーシャルディスタンスを守り、マスク・フェイスタンスルダの着用で実施を予定しています。

マツキヨココカラ&カンパニー労働組合連合会
第2回定期中央大会会場
2022年9月28日(水) 13:00~

東京ベイ舞浜ホテル ファーストリゾート

■場所 千葉県浦安市舞浜1-6
TEL 047-355-1111

第1回定期中央大会会場風景

● 自然災害や緊急事態が発生した場合の運営 ●

第2回定期中央大会は新型コロナウイルス感染症対策の為、下記のUAゼンセンの指導により、WEB開催及び事前投票の実施をいたします。

自然災害や緊急課題が発生した場合の大会の運営について

1) 定期大会を延期する場合

自然災害や緊急課題等により、第2決議機関（中央委員会）又は、中央執行委員会で確認した場合は定期大会を延期することができる。

2) 郵送を利用する場合

自然災害や緊急課題等により、第2決議機関（中央委員会）又は、中央執行委員会で確認した場合は定期大会を郵送による開催をすることができる。

開催運営については、中央執行委員会での決定に基づき開催を運営する。

3) 郵送の決議方法について

議案、予算、役員選挙投票用紙等を代議員に郵送し、指定期日までに賛成・反対、信任・不信任を記載して署名・押印して返送する議案確認結果・予算・役員等の賛否及び投票結果を周知する。

4) 参加代議員を制限する場合

自然災害や緊急課題等により、第2決議機関（中央委員会）又は、中央執行委員会で確認した場合は、代議員定数を変更することがある。

欠席する場合は指定の委任状で、出席代議員に委任することができる。但し、一人の代議員が受けられる委任は2名迄とする。

5) WEBによる大会運営について

自然災害や緊急課題等により、第2決議機関（中央委員会）又は、中央執行委員会で確認した場合は定期大会をWEBによる開催をすることができる。

議事の進行において、各会場ごとに質問・意見、賛否を確認しながら運営する。

● 役員及び大会代議員の選出について ●

役員（労連中央執行委員）の選出は加盟組合の執行部から決定されます。

※労連規約 第13条（役員 of 名称） 本会に役員を置く。

会長／1名 副会長／若干名 事務局長／1名 副事務局長／若干名 中央執行委員／多数名 会計監査／若干名

※労連内規 ①会長は加盟組合委員長から選出 ②副会長は加盟組合委員長 ③事務局長は加盟組合三役経験者から選出 ④中央執行委員は加盟組合書記長と副委員長1名 ⑤会計監査はMK・CFグループから各1名選出 ⑥会長代行を副会長から1名選出

代議員の選出は加盟組合の執行部から、組合員数毎に決定されます。

組合費納入組合員人数	代議員数	組合名	組合員数	代議員数
1~999	2	1 マツモトキヨシ労働組合	7,117	9
1000~1999	3	2 MK東日本ユニオン	1,278	3
2000~2999	4	3 ばばすユニオン	1,082	3
3000~3999	5	4 MK甲信越ユニオン	1,645	3
4000~4999	6	5 MK中四国グループユニオン	661	2
5000~5999	7	6 MK九州ユニオン	1,308	3
6000~6999	8	7 ココカラファインユニオン	9,828	11
7000~7999	9	8 岩崎ユニオン	580	2
8000~8999	10	9 愛安住ユニオン	114	2
9000~9999	11	2022年3月現在		38
10000~19999	12			
20000~29999	13			

※労連規約 第12条（代議員の選出）

代議員は、加盟組合ごとに3月31日現在の組合員数を基に次の基準により、組合員の直接無記名投票によって選出する。ただし、立候補手続きと立候補期間が組合員に周知され、立候補の自由が保障される等して、代議員選挙手続きの民主性が確保された上で、立候補者定員を超過しない場合には、直接無記名投票を行うことなく立候補者が代議員となる。

1~999名で2名選出
1000名から1000名毎に1名選出
10000名から10000名毎に1名選出